

第 7 期介護保険事業計画の振り返り

基本目標 I 地域包括ケアを実現するために～地域支援事業による地域包括ケアの推進～

		主な実績	主な課題
1	地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別のケア会議、及び圏域単位でのケア会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域によっては情報収集や課題の明確化が不十分だと感じている。また、地域課題が共有化できても、課題解決にまでは必ずしもつながっていない。
2	総合相談と情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿西部地区ではサブセンターを開設し、相談体制を強化した。 ● 亀山地区では社協内に地域包括支援センターが設置され、困難ケースへの対応がしやすくなった。 ● 圏域ごとに事例検討会、支援会議(研修会)を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合的な問題を抱えるケースなどが増加しており、対応が難しさを増している。 ● 自立支援に資するケアマネジメントに向け、事例検討会研修によるケアマネジャーへの支援が重要となる。
3	介護予防の推進と生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合事業の住民主体によるサービス、短期集中サービスは利用が少ない。 ● 生活支援コーディネーターによって地域の支え合い活動や介護予防活動への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合事業について、住民主体によるサービス等が開発途上であり、緩和した基準によるサービスも仕組みを確立できていない。 ● 住民による支え合い活動等は地域による差が大きい。
4	在宅療養生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センターを設置し、亀山市では従来の協議会・連携会議により、医療・介護の連携強化を図った。 ● 講演会等によって看取り等に関する市民意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● まだまだ啓発の余地はあり、いずれの事業も継続して取り組んでいくことが必要である。
5	認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チームの相談件数・支援対象者数は増加している。 ● 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座に多数の参加が得られた。 ● 認知症地域支援推進員の支援により認知症カフェが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チームの周知を図るための啓発活動が必要である。 ● 市民意識を高めるとともに、サポーターの活躍の場づくりが求められる。 ● 本人・家族のニーズに合った認知症カフェとしていく必要がある。
6	高齢者の尊厳の保持	<ul style="list-style-type: none"> ● 多機関の連携により、権利擁護が必要な人への対応を行っている。 ● さまざまな経路の相談、通報に対応し、虐待の早期発見、早期介入を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数は年々増えており、制度の周知と、関係機関の連携強化が必要である。 ● 地域の関係が希薄化するなか、民生委員との連携強化が不可欠である。

		主な実績	主な課題
7	家族介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報や出前講座等において地域包括支援センター等の相談窓口の周知を図った。 ● 「介護者のつどい」を開催し、介護知識の普及と介護者同士の交流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護者が求める情報を提供するとともに、介護者の負担軽減につながる「介護者のつどい」を開催する必要がある。
8	安定した居住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅関係部署と連携しており、亀山市では市営住宅への高齢者の優先入居を実施した。 ● 介護相談員の聞き取り調査を通じ、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームのサービス向上を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは増加傾向にあり、情報共有のための意見交換の場づくりが必要である。

基本目標Ⅱ 介護が必要となっても安心して暮らせるために～介護サービスの提供体制の確保とサービスの充実～

		基盤整備、給付等の状況
1.	サービス提供基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護については、令和元年度に2か所ずつの整備を見込んでいたが、いずれも実績は0か所であった。 ● 介護老人福祉施設については、令和元年度に30床の増床を見込んでいたが、実績は60床の増床となった。
2	介護保険サービスの給付見込	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防給付では、訪問看護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与などが見込値を上回っている。 ● 介護給付では、訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導などが見込値を上回っている。 ● 介護給付の通所リハビリ、特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護が見込値を大きく下回っている。
3	事業費の見込と保険料の設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度、令和元年度とも、事業費総額は実績額が推計額を下回っている。

基本目標Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～

		主な実績	主な課題
1	所得に応じた費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度に則り、公費による低所得者の負担軽減を実施した。また、現役並み所得者に対し、自己負担3割の負担割合証を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、国の動向を踏まえた負担軽減等を実施していく必要がある。
2	介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定の平準化等を図るため、調査員の研修、審査員の研修などを行った。 ● 地域包括支援センターの主任ケアマネジャーの協力を得て、ケアプラン点検を実施し、給付の適正化とケアプラン作成能力の向上を図った。 ● 住宅改修、福祉用具購入に対し、その必要性を確認し、適正化を図った。 ● 縦覧点検や介護給付費の通知により、不適切な請求の防止を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケアプラン点検、住宅改修等の点検において、ケアマネジャーの知識・理解が問われることから、資質向上を図る必要がある。
3	事業者に対する相談・指導及び情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度改正等について、事業所に対しメール等で情報提供を行った。 ● 介護相談員の事業所訪問等によって、サービスの向上を図った。 ● 事業所への実地指導を行い、必要な指摘、改善指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象事業所が増加することに対し、介護相談員の派遣方法が課題であるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症に伴う対応が求められる。
4	事業の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情について、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら対応を行った。 ● 賦課徴収事務の委託、地域支援事業の実施にあたり、二市と連携して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険者機能強化の検討の場となるよう、運営委員会において点検・評価を行う必要がある。